生活福祉委員会資料
令和３年１１月１０日
健康推進部生活衛生課

食品衛生法違反に伴う不利益処分について（その１）

１　事件の探知

令和３年１０月２１日、区内の医療機関に入院中の患者から目黒区保健所に「１０月１５日に区内の飲食店で「よだれ鶏」という湯通ししただけの鶏肉を友人と計３名で食べたところ、１７日に下痢、発熱等を発症した。１９日から病院に入院しており、検便の結果、カンピロバクターが検出された。友人２名も食中毒症状を発症しているらしい。」との連絡を受け、直ちに調査を開始した。

２　調査結果の概要

(1) 患者数

３名

(2) 発症状況

３名は、１０月１７日から１８日にかけて下痢、発熱等の症状を呈していた。

(3) 喫食状況

共通食は、１０月１５日に区内の飲食店が調理提供した料理以外に無かった。

［主な共通食］

よだれ鶏（湯通しした鶏むね肉にタレをかけたもの)、マカロニサラダ

(4) 検査結果概要

患者１名の医療機関から提供された菌株と患者２名の検便からカンピロバクターが検出されており、症状及び潜伏期間がカンピロバクターによる食中毒と一致した。

(5) 病因物質

カンピロバクター・ジェジュニ

(6) 原因施設

営業所所在地　東京都目黒区[redacted]
業　　種　飲食店営業
営業所の名称　[redacted]
営 業 者 氏 名

３　不利益処分

上記の調査結果及び患者を診察した医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、目黒区保健所では当該施設が調理提供した料理による食中毒と断定し、食品衛生法第６０条第１項（営業の禁停止）の規定に基づき、令和３年１０月２８日から１１月２日までの６日間、営業停止処分を行った。

なお、原因施設は、１０月２７日の営業を自主的に休業した。

４　公表

食品衛生法第６９条（名称等の公表）の規定に基づき、令和３年１０月２８日から１１月３日まで目黒区ホームページ及び保健所掲示板において公表を行った。

以　　上

～カンピロバクターとは～

カンピロバクターは動物の消化管内に広く生息し、特に鶏肉からは比較的高率に検出されている。近年、鶏肉を生もしくは加熱不足な状態で食べたことが原因と考えられるカンピロバクター食中毒が増加している。潜伏期間は、１日から７日（平均２日から３日）で、主な症状は下痢、腹痛及び発熱等である。

加熱調理によりカンピロバクターを死滅させること、及びカンピロバクターに汚染されている可能性のある食品からの二次汚染を防止することにより予防が可能である。また、食肉は十分に加熱調理（中心部を７５℃以上で１分間以上加熱）を行うことが食中毒予防に重要である。

裏面あり

食品衛生法違反に伴う不利益処分について（その２）

１　事件の探知

令和３年１０月２８日、世田谷保健所から東京都を通じて目黒区保健所に「世田谷区内の医療機関の医師から「腹痛、下痢等の症状を呈した患者２名が救急外来を受診し、内１名の検便からカンピロバクター属を確認した。両名は１０月２３日に目黒区内の飲食店を複数名で利用している。」と１０月２７日に通報があった。」旨の連絡を受け、直ちに調査を開始した。

２　調査結果の概要

(1) 患者数

４名

(2) 発症状況

４名は、１０月２５日から２７日にかけて下痢、発熱等の症状を呈していた。

(3) 喫食状況

共通食は、１０月２３日に区内の飲食店が調理提供した料理以外に無かった。

[主な共通食]

７種盛 TORIYAKI 盛合せ、白レバー塩、水炊き鍋ほか

(4) 検査結果概要

患者１名の医療機関から提供された菌株と患者２名の検便からカンピロバクターが検出されており、症状及び潜伏期間がカンピロバクターによる食中毒と一致した。

(5) 病因物質

カンピロバクター・ジェジュニ

(6) 原因施設

営業所所在地　東京都目黒区[redacted]

業　　種　飲食店営業

営業所の名称　[redacted]

営 業 者 氏 名　[redacted]

３　不利益処分

上記の調査結果及び患者を診察した医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、目黒区保健所では当該施設が調理提供した料理による食中毒と断定し、改正前の食品衛生法第５５条（営業の禁停止）の規定に基づき、令和３年１１月５日から１１月１１日までの７日間、営業停止処分を行っている。

このことは、食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令附則第２条の規定により、なお従前の例により当該営業を行うことができるとされた場合における、食品衛生法等の一部を改正する法律第２条の規定に沿った取扱いである。

４　公表

食品衛生法第６９条（名称等の公表）の規定に基づき、令和３年１１月５日から１１月１１日まで目黒区ホームページ及び保健所掲示板において公表を行っている。

以　　上